

様式第13号(第11条関係)

露店等の開設届出書

年 月 日			
様			
届出者 住 所 (電話) 氏 名			
開 設 期 間	自 年 月 日 至 年 月 日	営 業 時 間	開始 時 分 終了 時 分
開 設 場 所			
催 し の 名 称			
開 設 店 数		消 火 器 の 設 置 本 数	
現 場 責 任 者 氏 名	(電話)		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

備考

- 1 法人又は組合にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 露店等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図を添付すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。

出店内容確認票

〔催し名称 〕

露店等を開設する者	住所
	氏名
	電話
開設期間・営業時間	年 月 日 ～ 年 月 日 時 分 ～ 時 分
露店の種類	(例 焼きそば)
消火器の設置	有 ・ 無
火気の手扱い	有 ・ 無
火気の手扱いが「有」の場合、以下も記入して下さい。	
火気器具等	種別 (例 コンロ, フライヤー, 発電機)
	燃料 (例 LPG, ガソリン, 電気)
危険物持込み 有 ・ 無	品名 油) (例 ガソリン, 軽油, 灯)
	数量
	保管方法
現場責任者	氏名
	電話

開設位置 (主催者が記入)	
------------------	--

出店者の遵守事項

○共通事項

- ・ 出火防止及び被害の軽減に努めなければならない。
- ・ 火災等の災害発生時は、速やかに初期消火、通報、避難誘導を行わなければならない。

○火気取扱い時の遵守事項

- ・ 火気器具の使用や危険物の取扱いの有無、場所等の情報を提供し協力すること。
- ・ 消火器を設置すること。
- ・ ガスボンベは直射日光の当たらない風通しの良い場所に設置し、鎖等で転倒しないよう固定すること。
- ・ ガスボンベと火気器具をつなぐゴムホースはひび割れ等劣化の無いものを使用すること。また、接続部はホースバンド等で締め付けること。
- ・ 火気器具の周囲に可燃物を置かないこと。

○危険物品取扱い時の遵守事項

- ・ 露店等の照明用等に発電機を使用する場合は、事前に燃料を満タンにし、露店等の開設後に給油の必要がないようにすること。
なお、やむを得ず給油をする場合は、必ずエンジンを停止してから行うことを徹底し、ガソリン携行缶開栓前にエア抜きを行うこと。また、風通しが良く可燃性蒸気が滞留するおそれのない場所で周囲に人がいないこと及び火気の使用がないことを確認したうえで、給油すること。
- ・ ガソリン携行缶からガソリン蒸気が流出しないよう、密栓するとともに、貯蔵・取扱いを行う場所は、火気や高温部、直射日光の当たらない通風、換気の良い場所とすること。特に夏場は、ガソリン蒸気圧が高くなるので注意すること。